

令和8年度 竹富諸島賞 応募規約

(目的)

- 第1条** 本規約は、竹富町が主催する写真コンテスト「竹富諸島賞」(Taketomi Islands Photo Award。以下「本コンテスト」という。)について、応募、審査、受賞作品及び展示候補作品の公表、応募作品の利用その他必要な事項を定めるものです。
- 2 本コンテストは、フランス・ポール＝クロ国立公園との共同企画として実施し、写真を通じて、竹富町の自然、文化、暮らし、歴史、環境変化及び未来に残したい風景へのまなざしを国内外の人々と共有し、国際交流及び地域の魅力発信を図ることを目的とします。
 - 3 本コンテストは、応募作品の商業利用を目的とするものではなく、展示、公式 SNS、町ホームページ、広報、記録掲載、WEB アーカイブ等の非商用目的を中心として実施します。

(主催等)

- 第2条** 本コンテストの主催者は、竹富町とします。
- 2 本コンテストは、フランス・ポール＝クロ国立公園との共同企画として実施します。
 - 3 本コンテストの事務局は、竹富町役場 企画政策課に置きます。
 - 4 本コンテストには、必要に応じて、協力、特別協力、協賛、後援その他の関係団体、企業又は個人を置くことがあります。関係者の名称、関与内容及び表示方法は、別途定めるものとします。

(Instagram との関係)

- 第3条** 本コンテストは、Instagram が主催、共催、協賛、後援又は運営するものではありません。
- 2 応募者は、Instagram の利用規約その他の関連ルールを遵守するものとします。
 - 3 Instagram の仕様変更、障害、通信環境の不具合、投稿の削除、アカウントの非公開化その他の理由により応募又は連絡に支障が生じた場合であっても、竹富町は責任を負いません。

(募集期間)

- 第4条** 募集期間は、令和8年7月1日(水)から令和8年9月4日(金)23時59分までとします。
- 2 前項の時刻は、日本時間を基準とします。
 - 3 竹富町は、やむを得ない事情がある場合、本コンテストの全部又は一部を変更、中止、延期又は延長することがあります。

(募集テーマ及び応募カテゴリ)

- 第5条** 本コンテストでは、竹富町内で撮影された、自然、文化、暮らし、歴史、環境変化及び未来に残したい風景等を表現した写真を募集します。
- 2 応募カテゴリは、次の各号を基本とし、応募者は応募フォームにおいて作品ごとに最も近いものを選択するものとします。
 - (1) 自然・生きもの
 - (2) 風景・地形
 - (3) 歴史・文化
 - (4) 暮らし・営み
 - (5) 環境変化・未来に残したい風景
 - (6) その他
 - 3 応募カテゴリは、作品整理及び審査の参考とするものであり、カテゴリごとに受賞作品を選定するものではありません。受賞作品及び展示候補作品は、応募作品全体の中から、主催者及び審査関係者が総合的に判断して選定します。

(応募資格)

第6条 本コンテストには、国内外を問わず、どなたでも応募できます。ただし、Instagramのアカウントを保有し、本規約及び応募要領に同意する方に限ります。

- 2 未成年者が応募する場合は、保護者の同意を得たうえで応募するものとします。竹富町は、必要に応じて保護者の同意を確認することがあります。
- 3 応募に使用するInstagramアカウントは、応募者本人が管理する公開アカウントに限ります。非公開アカウントからの投稿、又は応募期間中に竹富町が投稿内容を確認できない投稿は、審査対象外とします。
- 4 同一人物が複数のアカウントを用いて応募すること、第三者になりすまして応募すること、又は虚偽の情報をを用いて応募することはできません。

(応募方法)

第7条 応募者は、募集期間内に、応募者本人のInstagram公開アカウントから応募作品を投稿又は再投稿し、あわせて竹富町が指定する応募フォームに必要な事項を登録するものとします。Instagramへの投稿のみ、又は応募フォームへの登録のみでは、応募完了とはなりません。

- 2 Instagramへの投稿に当たっては、次の各号の事項を満たすものとします。
 - (1) 指定ハッシュタグ「#竹富諸島賞」及び「#DePortCrosATaketomi」を付けること。
 - (2) 竹富諸島賞公式Instagramアカウント(@taketomi_islands_award)をメンションすること。
 - (3) 応募期間中に投稿又は再投稿すること。
 - (4) 応募者本人が管理する公開アカウントから投稿すること。
- 3 公式InstagramアカウントのURLは、次のとおりです。
https://www.instagram.com/taketomi_islands_award/
- 4 応募フォームでは、氏名、連絡先、Instagramアカウント名、投稿URL、作品タイトル、撮影した島・地域、具体的な撮影場所、応募カテゴリ、作品コメント、表示名の希望、本規約への同意その他竹富町が必要と認める事項を登録するものとします。
- 5 指定ハッシュタグ又は公式アカウントのメンションが確認できない投稿、投稿URLが確認できない投稿、応募フォームへの登録が確認できない投稿は、審査対象外又は要確認となる場合があります。

(応募点数)

第8条 応募点数は、1人につき3作品までとします。応募フォームでは、1回の送信で最大3作品まで登録することができます。

- 2 同一応募者から4作品以上の応募が確認された場合は、原則として応募フォームの送信日時が古いものから3作品を審査対象とし、4作品目以降は審査対象外とします。ただし、入力内容の修正等により同一作品について再度申請されたものと竹富町が判断した場合は、最新の申請内容を有効とする場合があります。
- 3 同一又は類似の作品が複数投稿された場合、竹富町は審査対象作品を調整することがあります。

(応募作品の条件)

第9条 応募作品は、次の各号の条件を満たす写真に限ります。

- (1) 応募者本人が撮影したオリジナル作品であること。
- (2) 竹富町内で撮影された写真であること。
- (3) 応募テーマ又は応募カテゴリに沿った作品であること。
- (4) 他のフォトコンテスト等で入賞したことがない作品であること。
- (5) 応募者が、展示等に必要の高解像度のオリジナルデータを保有していること。
- (6) 写真に枠、過度な透かし、署名、ロゴ等が入っていないこと。ただし、軽微な著作権表示等については、竹富町が個別に判断します。

- 2 応募者本人の SNS、ホームページ、ブログ、写真共有サイト等に過去に掲載した写真であっても、応募期間中に本規約及び応募要領で定める方法により投稿又は再投稿されたものは応募可能です。

(撮影時期の取扱い)

第 10 条 応募作品の撮影時期は問いません。過去に撮影した写真であっても応募できます。ただし、応募期間中に Instagram へ新たに投稿又は再投稿された写真を審査対象とします。応募期間前に投稿済みの写真については、指定ハッシュタグ、公式アカウントへのメンションその他の応募条件を満たしたうえで、応募期間中に再投稿してください。

(加工、合成及び生成 AI 画像の取扱い)

第 11 条 色味、明るさ、コントラストの調整、トリミングその他写真表現上一般的な範囲の加工は可能です。

- 2 複数の画像を組み合わせた合成写真、組み写真、加筆等により実際の風景又は状況と大きく異なるもの、及び生成 AI により作成された画像は応募対象外とします。
- 3 応募作品が前項に該当するか疑義がある場合、竹富町は応募者に確認を行い、又は審査対象外とすることがあります。

(第三者の権利及び肖像権)

第 12 条 応募作品に人物、著作物、商標、建築物、私有地、祭事、地域行事その他第三者の権利又は利益に関わるものが写る場合、応募者は自己の責任において必要な許諾を得たうえで応募するものとします。

- 2 識別可能な人物が写る場合は、当該人物本人の同意を得てください。当該人物が未成年者である場合は、その保護者の同意を得てください。
- 3 応募作品に関して第三者から権利侵害、苦情、異議申立て又は損害賠償請求等があった場合、応募者の責任と負担により解決するものとし、竹富町は一切の責任を負いません。

(自然環境、文化及び地域生活への配慮)

第 13 条 応募者は、撮影に当たり、竹富町の自然環境、野生生物、文化、集落、祭事、私有地及び住民生活に十分配慮するものとします。

- 2 次の各号のいずれかに該当する行為により撮影された写真、又はそのおそれがある写真は、審査対象外とします。
 - (1) 立入禁止区域、保護区域、私有地その他許可なく立ち入ることができない場所での撮影。
 - (2) 野生動物への接近、追跡、餌付け、営巣地又は繁殖地への接近その他生態系に影響を与えるおそれのある撮影。
 - (3) 危険行為、法令違反、地域ルール違反又は公序良俗に反する行為を伴う撮影。
 - (4) ドローン撮影に関し、航空法その他関係法令、土地所有者・管理者の許可、地域のルール等を遵守していない撮影。

(応募できない作品)

第 14 条 次の各号のいずれかに該当する作品は、応募できません。竹富町は、応募後に該当することが判明した場合、応募又は受賞を無効とすることがあります。

- (1) 法令又は公序良俗に反するもの。
- (2) 他者への誹謗中傷、差別的表現、暴力的、性的、政治的、宗教的又は著しく不快な表現を含むもの。
- (3) 特定の企業、店舗、商品、サービス、団体等の宣伝を主目的とするもの。
- (4) 第三者の著作権、肖像権、商標権、プライバシーその他の権利又は利益を侵害するもの。
- (5) Instagram の利用規約に違反するもの。
- (6) 竹富町又はポールルークロ国立公園の信用又は品位を損なうおそれがあるもの。

(7) その他、竹富町が本コンテストの趣旨に適さないと判断するもの。

(審査及び選定)

第 15 条 応募作品の中から、竹富町の自然、文化、暮らし、歴史及び環境へのまなざし、写真としての表現力、独創性、テーマとの適合性、地域の魅力又は課題の伝達力等を総合的に考慮し、受賞作品及び展示候補作品を選定します。

- 2 Instagram 上の反応は参考情報の一つとし、最終的な受賞作品及び展示候補作品は、竹富町及び審査関係者が総合的に判断して決定します。
- 3 審査は、令和 8 年 11 月頃に審査会を開催して行う予定です。審査会には、写真家、専門家、協力企業、関係団体その他竹富町が必要と認める者が参加することがあります。
- 4 竹富町は、竹富町独自の賞として、専門家による賞、協力企業等による賞、その他の賞を設けることがあります。賞の名称、内容及び選定方法は、別途応募要領又は町公式ホームページ等で公表します。
- 5 審査結果、審査過程、審査基準の詳細及び個別の選定理由に関する問い合わせには応じません。

(受賞者への連絡)

第 16 条 受賞候補者又は展示候補者には、応募フォームに登録された電子メール、Instagram のダイレクトメッセージその他竹富町が適当と認める方法により連絡します。

- 2 受賞候補者又は展示候補者は、竹富町が指定する期限内に、氏名、住所、連絡先、高解像度データ、作品情報その他必要事項を提出するものとします。
- 3 指定期限内に回答がない場合、連絡不能の場合、応募条件を満たさないことが判明した場合、又は必要なデータを提出できない場合、竹富町は受賞又は展示候補を無効とし、次点作品を繰り上げることがあります。

(賞品等)

第 17 条 受賞者には、賞の内容に応じて、賞状、副賞、展示の機会その他竹富町が定める特典を付与することがあります。

- 2 賞品等の内容、発送方法、発送対象地域、発送時期その他必要な事項は、別途定めます。
- 3 賞品等は、換金、交換、譲渡又は転売できません。

(結果発表及び公表)

第 18 条 結果発表は、令和 8 年 12 月頃を予定します。ただし、審査、受賞者確認、フランス側との調整その他の事情により変更となる場合があります。

- 2 竹富町は、受賞者への連絡及び必要事項の確認後、町公式ホームページ、町公式 SNS、竹富諸島賞公式 Instagram アカウント、広報紙、報道発表、展示会場、特設 WEB ページその他竹富町が適当と認める媒体において、受賞作品、作品名、応募者名又はアカウント名、撮影場所、講評等を公表することがあります。
- 3 受賞作品の公表時には、原則として作者名、表示名又は応募者のアカウント名を表示します。ただし、媒体の仕様その他やむを得ない事情により表示できない場合があります。

(フランス側との作品共有)

第 19 条 本コンテストは、フランス・ポール＝クロ国立公園との共同企画であるため、竹富町は、受賞作品及び展示候補作品について、作品画像データ、作品タイトル、撮影者名又は表示名、撮影場所、作品コメントその他展示又は WEB 掲載に必要な情報を、フランス・ポール＝クロ国立公園と共有する場合があります。

- 2 前項の共有は、本コンテストの展示、広報、記録、WEB 掲載その他非商用目的に限って行うものとします。

(著作権の帰属)

第 20 条 応募作品の著作権は、応募者に帰属します。

2 応募者は、応募作品について、応募に必要な権利を有していること、及び本規約に基づく竹富町等による利用を許諾する権限を有していることを保証するものとします。

(応募作品の利用許諾)

第 21 条 応募者は、応募をもって、竹富町、フランス・ポール＝クロ国立公園及び竹富町が認める協力団体等に対し、本コンテストの運営、告知、審査、結果発表、展示、広報、報道対応及び記録の目的の範囲内で、応募作品を無償かつ非独占的に利用することを許諾するものとします。

2 前項の利用には、町公式ホームページ、公式 SNS、竹富諸島賞公式 Instagram アカウント、広報紙、ポスター、チラシ、パンフレット、報道資料、展示パネル、特設 WEB ページ、記録資料、事業報告書、フランス・ポール＝クロ国立公園の広報媒体その他本コンテストに関連する非商用の広報媒体への掲載又は展示を含みます。

3 受賞作品及び展示候補作品については、結果発表日から 5 年間、日本及びフランスにおいて、前項の範囲で利用できるものとします。

4 竹富町は、掲載又は展示に当たり、作品の趣旨を損なわない範囲で、サイズ調整、トリミング、明るさ調整、レイアウト調整、文字入れ、データ形式の変換その他必要最小限の加工を行うことがあります。

5 応募者は、本条に定める利用に関し、竹富町、フランス・ポール＝クロ国立公園及び竹富町が認める協力団体等に対して、著作者人格権を行使しないものとします。

(商業利用の禁止及び別途許諾)

第 22 条 竹富町は、本規約に基づき、応募作品を商品化、販売、営利目的の広告、商品又はサービスの販売促進を主目的とする素材として利用しません。

2 カレンダー、切手シート、ポストカード、写真集、商品、出版物その他販売を目的とする成果物に応募品を利用する場合は、本規約による利用許諾の範囲外とし、応募者本人から別途事前の書面又は電磁的方法による許諾を得るものとします。

3 協力団体等が受賞作品等を紹介する場合も、本コンテスト、地域連携、環境保全、展示又は広報に関する非商用の紹介に限るものとし、商品広告又は販売促進を主目的とする利用は含まれません。

(高解像度データの提出)

第 23 条 受賞候補者又は展示候補者には、展示、広報、記録掲載又はフランス側との作品共有に必要な範囲で、高解像度のオリジナルデータの提出を求めることがあります。

2 提出されたデータは、本規約に定める目的の範囲内で利用し、竹富町が必要と認める期間管理します。

(個人情報の取扱い)

第 24 条 竹富町は、応募者から取得した個人情報を、本コンテストの運営、応募確認、審査、受賞連絡、賞品等の発送、展示及び広報に関する連絡、問い合わせ対応並びに事業記録の作成に必要な範囲で利用します。

2 竹富町は、前項の目的の達成に必要な範囲で、フランス・ポール＝クロ国立公園、審査員、協力団体、協力企業、業務委託先、配送事業者その他本コンテストの運営に必要な関係者に個人情報を提供又は共有することがあります。

3 竹富町は、法令に基づく場合を除き、応募者の同意なく前項以外の第三者に個人情報を提供しません。

(応募又は受賞の取消し)

第 25 条 竹富町は、応募者又は応募作品が本規約又は応募要領に違反していると判断した場合、応募又は受賞を取り消すことがあります。

2 受賞後に違反が判明した場合、竹富町は、受賞の取消し、公表の停止、展示の中止、賞品等の返還請求その他必要な措置を講じることがあります。

(免責事項)

第 26 条 応募に伴う通信料、機材費、交通費その他一切の費用は、応募者の負担とします。

- 2 竹富町は、応募者による投稿、撮影、応募作品の内容、第三者との紛争、Instagram その他通信サービスの不具合、データの消失、機器の故障その他本コンテストへの参加に関連して応募者又は第三者に生じた損害について、竹富町の故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。
- 3 竹富町は、天災、感染症、事故、通信障害、システム障害、社会情勢の変化その他やむを得ない事情により、本コンテストの内容を変更、中止、延期又は終了することがあります。

(規約の変更)

第 27 条 竹富町は、必要がある場合、本規約を変更することがあります。

- 2 規約を変更する場合、竹富町は、町公式ホームページその他適切な方法により変更内容を周知します。
- 3 変更後に応募を継続した場合、応募者は変更後の規約に同意したものとみなします。

(準拠法及び協議)

第 28 条 本規約は、日本法に準拠します。

- 2 本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合、竹富町は、本コンテストの趣旨に照らして誠実に協議し、必要な対応を行うものとします。

(問い合わせ先)

第 29 条 本コンテストに関する問い合わせ先は、次のとおりとします。

事務局	竹富町役場 企画政策課
所在地	〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町 11 番地 1
電話	0980-83-0507
メール	kikakuseisaku@town.taketomi.okinawa.jp
公式 Instagram	@taketomi_islands_award https://www.instagram.com/taketomi_islands_award/